

国民年金について

■受給されている方が死亡したとき

○未支給年金の請求について
年金は死亡した月分まで支払われます。死亡した方に支払われるべき年金があるとき、生計を同じくしていた遺族の方に支払われます。

- ①年金証書（亡失の場合も手続き可能）
- ②請求者の住民票謄本もしくはマイナンバーを確認できるもの
- ③請求者の預金通帳（現物）
- ④請求者との続柄を確認できる書類（戸籍等）
- ⑤住所が別の時は生計同一証明

■死亡一時金

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同一にしていた遺族に支給されます。

ただし、その方の死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています。（12万円～32万円）

※死亡から2年経過すると、請求が時効になりますのでご注意ください。

和歌山西年金事務所
Tel 073・447・1660
保険年金課
Tel 22・3504

旧優生保護法補償金等の支給についてのご案内

旧優生保護法による優生手術・人口妊娠中絶などを受けた方とご家族に対して国から補償金等が支給されます。

従来の一時金制度から対象者や内容が拡大されていますので、詳しくは和歌山県ホームページをご覧ください。

お問い合せください。

大切な愛犬のため、予防注射を受けましょう

生後91日以上の犬を飼育する場合、狂犬病予防法により飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。飼い犬の登録や注射済票の交付手続きは、生活環境課のほか、次の動物病院でも行っています。

病院名	電話番号
ひなた動物病院 (古江見 57-3)	82-2778
ひまわり動物病院 (新堂 259-1)	82-4111
有田動物病院 (有田川町土生 305-5)	52-6699
チカワ動物病院 (有田川町水尻 707-5)	52-6152
ドリトル動物病院 (有田川町徳田 940-3)	23-7095
ふじもと動物病院 (海南市下津町上 301-3)	073-492-4612

生活環境課 Tel 22・3505
予防注射を受けましょう！

マイナンバーカード 受取・更新のための休日開庁

対象 マイナンバーカードの交付通知書が届いている方、電子証明書の更新のお知らせが届いている方

日時 【休日】5月25日（日）
8時30分～正午

持ち物

■マイナンバーカードの受取

- ①交付通知書（はがき）
- ②通知カード
- ③住民基本台帳カード
- ④本人確認書類
- ⑤15歳未満の方の受取時は、本人と法定代理人の来庁及び本人確認書類

【電子証明書の更新】

- ①電子証明書の有効期限通知書
- ②マイナンバーカード
- ③本人確認書類（マイナンバーカードの暗証番号を忘れた場合）

※住所の変更手続き等はできません。

★申請サポートも行います。まだ申請されていない方もぜひご利用ください。

市民課 Tel 22・3561

和歌山県より自動車税のお知らせ

■自動車税（種別割）

納期限 6月2日（月）

お近くのコンビニ、金融機関などで納期内に納付してください。

納税通知書に印字されているe-LETTER QRを利用して、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付することができます。ぜひご利用ください。

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育

そうだん

一人で悩まず相談を！

6月1日は人権擁護委員の日です。

日時 6月2日（月）10時～16時

場所 市民会館 楽屋A

内容 悩みごと・困りごと・人権相談（相談は無料で秘密は守られます。）

本市にも、法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員がいます。

- 橋本訓祐（初島町）
- 濱部忠男（箕島）
- 栗山昌子（宮崎町）
- 下田喜久恵（宮崎町）
- 中村好伸（糸我町）
- 高垣明子（宮原町）
- 古川眞澄（港町）

6月1日は人権擁護委員の日

ひきこもり相談窓口について

不登校や様々な理由で「ひきこもり状態」にある本人や家族のため、抱え込まず専門窓口へご相談ください。

日時 毎月第1火曜日
13時～17時（要予約）

場所 保健センター

相談員 谷端 美枝

■精神科医による専門相談

日時 毎月第3金曜日、奇数月第4火曜日
13時15分～17時（要予約）

場所 保健センター

相談員 宮西 照夫

手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

紀中県税事務所 課税課
Tel 0737・64・1260

行政相談委員が総務大臣から委嘱されました

4月1日～2年間、国・県・地方自治体の行政全般についての苦情や要望をお伺いし、関係機関への斡旋など解決の実現に向け取り組まれます。

【新任】田中 敏彦氏

なお、18年の長きにわたり行政相談委員としてご尽力くださった石井 志通氏は3月末をもって退任されました。

★行政相談を開設しています！

日程 毎月第2木曜日13時30分～16時

場所 市民会館楽屋

市民課 Tel 22・3561

和歌山行政相談センター きくみみ
和歌山 Tel 073・431・8221

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受付中

先の大戦で公務等のため国に殉じたもの軍人、軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、その遺族に対して国として改めて弔慰を表すため、特別弔慰金を支給します。

対象 「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に次の順位による先順位のご遺族お一人に支給

居場所支援

同じ経験を持つ仲間と交流し、徐々に動き出すきっかけづくりをしています。

日時 毎週火・金曜日 13時～17時

場所 文化福祉センター 3階

市民課 保健センター Tel 82・3223

募集

アクティブなまちづくり活動を応援します！

「つながるまちありだ 活動支援補助金」とは…?

地域コミュニティの活性化及び地域の絆の創出に取り組み市民団体を支援します。現在、令和7年度に実施する事業を募集中です！

補助率 1/2（上限20万円）

採択件数 6件

申込み 5月16日（金）まで

対象事業例

地域の交流と活性化につながる活動（盆踊り大会の復活、障害の有無にかかわらず交流できるスポーツ教室など）

市民課 経営企画課 Tel 22・3731

各種目自衛官 募集

募集種目

自衛官候補生、自衛隊幹部候補生（一般）、幹部候補生、自衛隊歯科・薬剤科幹部候補生、自衛隊医科・歯科幹部、キャリア採用幹部、技術曹、予備自衛官補（一般・技能）

※受験資格、受付期間など詳しくはお問い合わせください。

自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所 Tel 82・6631

【戦没者等の死亡当時のご遺族で】

①4月1日までに戦傷病者戦没者遺族援護法による弔慰金の受給権を取得した方、②戦没者等の子、③戦没者等の父母、孫、兄弟姉妹、④③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥・姪等）

※③④は一定の条件あり

支給 額面27万5千円

5年償還の記名国債

請求方法 令和10年3月31日までに福祉課窓口へ必要書類（本人確認書類・戸籍等）を持参

福祉課 Tel 22・3522

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付についてのご案内

令和7年度より小児慢性特定疾病医療費助成制度対象の方で、左記の対象者に該当する方に日常生活用具の給付を行います。

対象品目 申請方法、自己負担額等の詳細は市ホームページをご覧ください。

対象者 次の①～③すべてに該当する方

①市民の方で、小児慢性特定疾病医療費助成証をお持ちの方

②児童福祉法（小児慢性特定疾病医療費助成制度を除く）及び障害者総合支援法による施策の対象にならない方

③在宅療養が可能な方

※入院中であっても用具の給付を受けることで退院できる方は対象となります。

自己負担 利用者世帯の所得により決定

対象品目 全18品目（便器、特殊マット等）

市民課 保健センター Tel 82・3223

福祉課 Tel 22・3522

福祉課 Tel 22・3522